

しまねろうふく



写真:西郷港

隠岐地区労福協

今月号の目次

私の職場・ふるさと紹介.....	2
第18回チャリティー基金スポーツ大会開催	3
予断を許さない貸金業制度を巡る情勢	4・5
「学ぼう! 高金利被害」隠岐講演会開催	5
ろうきんニュース	6
全労済ニュース	7
ライフプランセミナー開催	8
県労福協事務局活動日誌	8



労福協とは

労働者福祉協議会の略称。この協議会は労働者福祉活動を総合的に推進し、構成団体間における福祉活動の連絡調整を図るとともに、関係事業団体の育成と強化、並びに労働者福祉全般について啓発、教育、宣伝活動を行い、労働者福祉の推進を図ることを目的に活動する任意団体です。

私の職場・ ふるさと紹介

隠岐地区労働者福祉協議会
事務局長 木村 武司

隠岐地区労働協事局長の木村です。隠岐地区労働協は、しばらく活動を休止しておりましたが、本年2月から新体制で活動を再開しました。

私たちの働く隠岐の島町は、隠岐諸島最大の島である島後にあります。平成十六年十月に島内の四町村（西郷町・布施村・五箇村・都万村）が合併し、隠岐の島町が誕生しました。離島という特殊な環境の下で



培われてきた独特の文化・伝統があり、蓮華会舞、牛突きなどの祭りごとを始めとして、世代を越えて受け継がれています。

さて、今年の隠岐の大きな出来事として七月の新隠岐空港開港と夏期限定ですがジェット機の就航がありました。搭乗率も当初の目標であった七〇%を大きく上回る約八八%に達しました。来年以降もたくさんの方々に訪れていただけるように頑張ります。

ここで、組合の活動ではありませんが、職員の活動を二つ紹介したいと思います。代表的な隠岐の伝統文化である牛突きについてです。牛突きは承久の変で隠岐に流刑になられた後鳥羽上皇を慰めるために始められたのが起源とされ、約七八〇年の伝統を誇っています。伝統ある牛突きですが、近年は後継者不足が深刻な問題となっています。

隠岐の牛突き大会の中で最も歴史があり、島根県の無形民俗文化財にも指定されているのが、「八朔牛突き大会」です。毎年九月日に開催されますが、後継者不足のため参

加者が減ってきています。そこで大会を盛り上げようと、この大会の合併前の開催地であった旧都万村役場の職員の有志が集まって参加することになりました。大会前日から準備、参詣などを行い、当日は午後二時から土俵入りが始まりました。私たちの牛は、横綱牛で、牛の綱とりも職員が行いました。結果は、見事勝利を飾ることができました。わたしたちは、先人から受け継い



だ島での営み、歴史文化を継承していかなければなりません。そのために、島を挙げて取り組む必要があると感じました。



種々雑感

連合の「労働相談ダイヤル」



島根県労働者福祉協議会

副会長 堀 内 幹 夫

連合島根に設けている「ろうどう相談ダイヤル」(0120-154-052)に、今年は例年になく多くの労働相談が寄せられている。それは、春から地元新聞に週2回PR広告を掲載したからである。相談の多くは、経営側からの一方的解雇や、賃金の未払い問題である。いずれも労働組合のない会社の労働者からの相談である。

昨年、一人でも加盟できる地域型合同組合の「連合島根ユニオン」に、関西に本社があり松江の事業所閉鎖により解雇通告された千七名(内千四名がパート社員)が相談にきた。職場に出向きこれまでの経過を聞き、労働組合に入って交渉することとなり、全員がユニオン加盟した。会社側は二ヶ月以上前から閉鎖する従業員には説明をしていた、また、一ヶ月分の給与は支給(解雇予告手当)したことから、交渉は難航した。最終的には、本社に出向き、「長年企業(勤続十五年のパート社員もいた)のために働いて、突然、きちんとした説明もなく事業所を閉鎖すると言われても納得できない。規定にはないものの退職金の支払いを求める。」と交渉の末、最終的に和解金という形で解決を図ることができた。相談を受けてから三ヶ月後、全員を集めた解決集会で、経過を説明し全員から「ありがとう」の言葉をいただいた。苦労が報われた瞬間であった。

このような案件は、今年に入ってからあとを断ちません。連合では、このように労働組合のない職場のみなさんの為にも、日々活動を行っていることをご理解いただき、ご支援をお願いします。

第18回チャリティー基金スポーツ大会開催

米山治生さん(西部会場)・仲田八郎さん(東部会場)が見事優勝!!

＝中部会場は10月18日に開催予定＝



＜西部会場＞

順位	氏名	グロス	ハンディ	ネット
優勝	米山 治生	80	10.8	69.2
準優勝	松本 準市	83	10.8	72.2
3位	佐々井恒人	83	10.8	72.2

＜東部会場＞

順位	氏名	グロス	ハンディ	ネット
優勝	仲田 八郎	90	18.0	72.0
準優勝	遠藤 志伸	90	16.8	73.2
3位	竹下 秀司	100	26.4	73.6

県労協主催、第18回チャリティー基金スポーツ大会(西部会場8月24日に金城CC・東部会場9月23日に山陰空港CC)は好天気の中、親睦と交流並びに財団法人しまね・さわやか生涯福祉センターへのチャリティー基金(カンパ)を目的として開催されました。ご協力戴きました皆様方に深く感謝申し上げます。＜3位までの入賞者は表の通りです＞

参加者の皆様方からご寄附戴きました1人当たり1,000円(西部42,000円・東部46,000円)は、総額で88,000円となり、大崎会長代行より財団法人しまね・さわやか生涯福祉センター山陰支部事務所に寄附されました。

尚、中部会場は10月18日にクラシック島根で開催予定であります。お申込は先は、県労協(0852)23-3302竹下までお願い致します。

※定員になり次第、締切場合がございますので予めご了承下さい。

【しまね・さわやか生涯福祉センター運営基金】チャリティー中部地区第18回労協ゴルフコンペは10月18日(参加者募集中)

1. 競技方法

- (1)本コンペの競技方法は、18ホールストロークプレーで行う。
- (2)ルールは6インチプレスで、OKボールなしとし、その他についてはローカルルールを適用する。
- (3)ハンディキャップについては「ダブルベリア方式」とする。
- (4)順位決定に際し同スコアの場合は、ハンディキャップの少数・年長者の順を上位とする。
- (5)ドラゴン・ニアピンをアウト・インのコース別に設定しています。
- (6)スコアカードの提出
プレー終了後、各自で「所定のスコアカード」に記入のうえ事務局受付に提出する。
所定のスコアカードには、必ず生年月日を記入のこと

2. スケジュール

8:00	受付開始
8:40	開会式 あいさつ 県労協協
9:03	スタート 始球式

島根県労働者福祉協議会

出雲地区労働者福祉協議会・雲南地区労働者福祉協議会・大田地区労働者福祉協議会

3. 賞品

(1)順位賞他

- ①優勝 ②準優勝 ③3位 ④4位 ⑤5位 ⑥7位 ⑦10位 ⑧以下各10位(20, 30, 40位...)
- ⑨ドラゴン賞(4) ⑩ニアピン賞(8) ⑪BB賞 ⑫BGM賞 ⑬ベストスコア賞(優勝と重複の場合は次位者)

- (2)参加賞…参加者全員に記念品を差し上げます。

4. 諸費用・割引

- (1)プレーフィー・その他、全額個人負担
- (2)法人割引扱い

5. チャリティー募金(1,000円)

- フロントにプレーヤー等と一緒に精算させていただきます。

6. その他

- (1)プレーが終了次第、解散とします。閉会式・表彰式は行いません。
- (2)賞品は後日、順位発表と併せてお届けします。



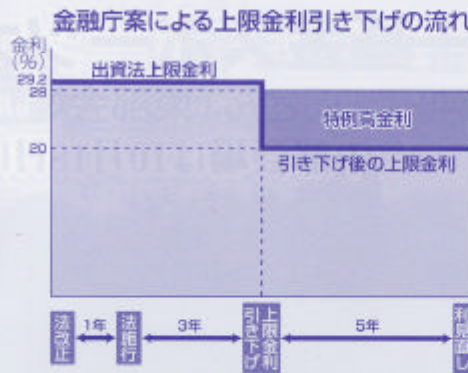
さわやか山陰専務へ2会場の寄附金を寄贈

予断を許さない 貸金業制度を巡る情勢

…国会論議での修正に向けて取組の強化をはかる…

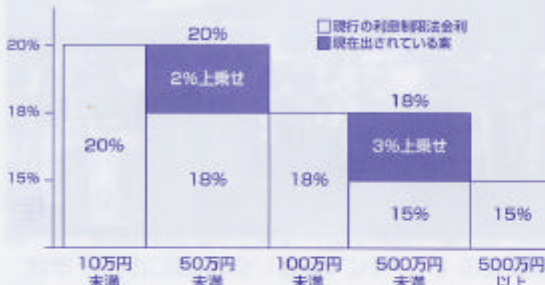
大きく後退した金融庁案

金融庁は9月5日、臨時国会に提案が予定されている貸金業規制法の改正案を発表した。貸金業の上限金利を利息制度法の上限（元本により15～20%）に引き下げることを中心としたものだが、少額・短期の融資に年28%の特例金利を9年間も認めるなど、金融庁内に設置された有識者懇談会の意見からは大きく後退した。



や全国の労協などの運動の成果といえる。しかし、出資法の上限金利を20%としているが、依然として5年もの間、高金利を温存することになり、利息制限法金利の実質的な引き上げという側面もあり、許すことのできない内容となっている。

金利引き上げ案（現在出されている案）



民主党は独自業作成

民主党は9月20日、多重債務者救済に向けた独自の貸金業制度改革案をまとめた。民主党ノンバンクプロジェクトチームの意見を集約し、ネクストキャビネットで了承されたもので、私たちの主張に全面的に沿った内容となっている。

民主党案

- 1、出資法の上限金利については、改正法施行時から直ちに、利息制限法の15パーセントないし20パーセントに引き下げる。
- 2、利息制限法の金額刻みの見直しは行わない。
- 3、特例（少額・短期貸付における上限金利の特例）は設けない。
- 4、貸金業規制法43条のみなし弁済規定は廃止する。
- 5、日掛け貸金業者特例については廃止する。

運動の継続でさらなる修正を実現しよう

◆島根県内のすべての議会が

国に対して意見書を提出

島根県労協、連合島根、司法書士リール、ガルエイドしまねで構成する「高金利の引き下げを求める県民会議」、各地区労協は島根県議会と市町村議会（江津市、浜田市、益田市は他の団体が諸願）に対して貸金業制度（関係法）の改正を求める意見書を国に対して提出を求める諸願行動を展開した。

見書を国に対して提出を求める諸願行動を展開した。

3月の県議会、安来市議会での意見書提出採択をスタートに、地区労協からの諸願などにより、斐川町・海士町・知夫村を除くすべての議会が意見書を国に対して提出した。6月議会で全会一致をみなかった江津市議会も、江津地区労協の働きかけにより9月15日、意見書提出を採択した。

意見書の提出先

衆議院議長・参議院議長
内閣総理大臣・総務大臣
法務大臣・財務大臣
内閣府長官
金融経済財政担当大臣

意見書の内容

- 1、出資法第5条の上限金利を、利息制限法第1条の制限金利まで引き上げること。
- 2、貸金業規制等に関する法律第43条のいわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること。
- 3、出資法における、日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること。

◆県内署名活動5万人に迫る

連合島根に加盟する労働組合の取組と地区労協とで3月から9月末まで、県下全域で貸金業制度（関係法）の改正を求める署名を取り組んだ。

9月12日の集約では、全国では281万3637人、県内加盟労働組合の取組で3万5407人、地区労協が1万3015人で、合計4万8422人となった。

特例なき出資法の上限金利引き下げを求める抗議文

貸金業規正法及び出資法の上限金利の見直しを検討してきた金融庁は、9月5日、自民党金融調査会の小委員会に具体案を提示した。貸金業への規制強化を掲げる一方で、金利に関しては、施行・経過措置期間の4年間はグレーゾーン金利が温存され、さらにその後5年間は少額短期特例・事業者向け特例として年28%の高金利を認める内容となっている。また、利息制限法の高金利区分も大幅に引き上げるなど、およそ消費者保護には程遠い貸金業者擁護の規定が盛り込まれた。

金融庁・有識者懇談会の意見は、低所得者の少額短期の資金需要に対してはセーフティネットの拡充で対応すべき課題であり特例措置は必要性に乏しく、かつ、法律が骨抜きになる危険性が危惧されるというのが大勢であった。今回の案は、懇談会の意見を全く無視するものであり、担当の後藤田政務官が抗議の辞任を行ったことをみても、さわめて異常な事態と言わざるを得ない。

貸金業の高金利引き下げ・グレーゾーン金利の撤廃は国民運動となっており、すでに島根県議会での意見書が採択され、9月11日現在、県内市町村議会でも9市町村で採択されており、個人署名も県内では4万8422筆を集約している。特例金利の新設や長期間にわたるグレーゾーン金利の温存は、これら地方議会や国民の声を裏切るものであり、断じて容認できない。

われわれは、国会が一連の最高裁判決や地方議会意見書・署名に託された県民の声を重く受け止め、その趣旨に添って以下の法改正を行うよう強く求める。

1. 一切の特例措置を設けることなく、速やかに出資法の上限金利を利息制限法の制限金利(15~20%)まで引き下げること。
2. みなし弁済規定(グレーゾーン金利)は直ちに撤廃すること。
3. 金額刻みを含め、あらゆる形で利息制限法の引き上げは行わないこと。

2006年9月13日

島根県労働者福祉協会
(島根県労福協)

会長代行 大崎 康弘

〈自民党・金融庁抗議文〉

◆自民党・金融庁に抗議文
県労福協は9月13日、全国の労福協とともに、高金利引き下げの法改正を実質骨抜きにする特例金利・経過措置の撤回を求める抗議文を金融庁と自民党に送付した。

◆県内選出国会議員に要請行動
県労福協は9月13日、県選出の国会議員に対して「特例なき出資法の上限金利引き下げに関する要望書」を提出した。同種の要望書を提出する司法書士リーガルエイドしまねのメンバーとともに地元事務所を訪問した神門事務局長が、対応した秘書等に趣旨を説明し要望書を手渡した。

『学ぼう！ 高金利被害』 隠岐講演会開催

8月19日(土)午後一時～

若手司法書士のグループ「司法書士リーガルエイドしまね」は8月19日、島根県、隠岐地区労福協、連合隠岐地協などの後援を受け、隠岐郡4市町村でいっせいに講演会と無料相談会を開催した。

参加者数は、隠岐の島町48名、海士町10名、西ノ島町11名、知夫村13名であった。それぞれの会場では司法書士による高金利被害の実態と対応策についてわかりやすい説明があり、参加者は耳を傾けメモをとったりしていた。

開催にあたっては、隠岐地区労福協、4町村の職員労働組合にご協力いただいた。





ろうきん

10年もの固定金利選択型住宅ローンが好評

住宅ローン市場は金利上昇局面に入り、大きな転換期を迎えている。金利上昇リスクを回避するために利用者のニーズは長期の固定金利ローンに移りつつある。



中国労金では今年8月から取扱を開始した「10年もの固定金利選択型住宅ローン」が好評で、限定200億円の取扱に対して9月17日現在で100億円に迫る申込を受けている。島根県内でも松江、出雲のローンセンターを中心に24千万円の申込がある。労働組合など、職場単位で労金に出資して会員となっている団体の構成員は、当初10年間の金利が年2・4%の最優遇金利が適用されるので、長期の安心感が受けている。詳しくは、もよりの中国労金の支店またはローンセンターに問い合わせると良い。

住宅業者と一緒に来店する顧客が増えている一方で、労金以外の金融機関の住宅ローンからの借換も可能なことから、個人からの問い合わせも多くなっている。

松江ローンセンター中島所長も、「貸出総額が限定されているので早めに相談することをお勧めする」と話している。

統合3周年記念の各種ローンの取扱いを開始

2003年10月の統合から3年を迎えた中国労金は、統合3周年を記念して特別金利の融資商品の取扱いを開始した。利用金額が50万円までで、金利年2.6%（保証料別）の「会員限定ローン（総額30億円）」、「3周年記念カーライフローン・教育ローン・無担保住宅ローン」などがあり、金利が特別に低く設定されている。

昨年12月に実施した「会員アンケート」の会員要望に応えたもので、いずれも2007年3月までの取扱となっている。

中国ろうきん杯第3回学童軟式野球選手権決勝大会開催

激戦の末「熊野レンジャーズ」〈広島県代表〉が優勝！

中国ろうきん杯第3回学童軟式野球大会が、9月16・17日の両日、安来運動公園野球場および伯太スタジアムを会場に開催された。各県予選を通過した5チームに開催県からの3チームを加えた計8チームによる熱戦の末、広島県代表の「熊野レンジャーズ」が決勝戦で岡山県代表の「連島南少年野球」を延長9回サヨナラ勝ちで下し、見事深紅の大優勝旗を手にした。



〔全試合結果〕

9/16(土)

〈1回戦〉

鹿島東チャレンジャーズ〈島根〉	4-7	連島南少年野球〈岡山〉
十神キッズ〈島根〉	0-5	島田ライガース〈山口〉
能義ノッキーズ〈島根〉	10-12	熊野レンジャーズ〈広島〉
社日ドジョーズ〈島根〉	0-3	美保少年野球クラブ〈鳥取〉

〈準決勝〉

連島南少年野球〈岡山〉	4-3	島田ライガース〈山口〉
熊野レンジャーズ〈広島〉	6-5	美保少年野球クラブ〈鳥取〉

9/17(日)

〈決勝〉

熊野レンジャーズ〈広島〉	8-7	連島南少年野球〈岡山〉
--------------	-----	-------------

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

カーライフを応援する、頼れる補償

マイカー共済

自動車総合補償共済

ZENROSAI NEWS

組合員の皆さまのご要望にお応えし
さらに
安心がパワーアップ!!



**掛金見積み
運動展開中!!**



自転車の「もしも」に...

自転車賠償責任保証特約 NEW

主たる被共済者、その配偶者、それぞれの同居の親族および別居の未婚の子が、自転車事故により他人を死傷させたり、他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合に補償します(1事故当たり対人・対物合計で1,000万円が限度)。ご家庭に自転車が何台あっても補償します。



弁護士費用等補償特約 POWER UP

自動車および自転車の事故に関して、あらかじめ全労済の同意を得て法律上の損害賠償を請求(相手に対して)する場合、弁護士に相手側との交渉を依頼したときに必要となる「弁護士報酬・訴訟費用・仲裁・和解・調停費用」を被共済者1名につき300万円を限度に支払います。また、実際に弁護士を依頼する前に対象事故について法律相談を行う場合、法律相談費用を10万円を限度に別枠で補償します(一部対象とならない費用もあります)。



お子さまも運転する場合、専用の年齢条件を設定できるのでおトクです。

子供運転年齢条件 NEW

主たる被共済者の子供専用の年齢条件を設定することで、付帯された運転者年齢条件を変更せず、子供を補償の対象に追加できます。運転者年齢条件より低い場合に以下の条件で設定できます。

30歳以上補償・26歳以上補償・21歳以上補償・年齢を問わず補償



盗難防止装置装備車割引 5%割引 NEW

契約車両(被共済自動車)に盗難防止装置が装備されている場合、車両損害補償の共済掛金を5%割引します。盗難防止装置は、イモビライザー(メーカー純正品に限る)またはGPSなどを利用した車両追跡装置に限ります。



愛車の損害をフルカバー!

車両損害補償特約

オールリスクW

車中動産盗難補償特約 (自動車付帯) NEW

車内の身の回り品の盗難による損害を30万円(自己負担1万円)を限度に補償します(盗難後、警察に届け出がある場合に限り)。盗難後、警察に届け出がある場合に限り。

車両損害付随諸費用補償特約 (自動車付帯)

代車費用や修理工場からの運送費、帰宅等費用、身の回りの物品に關し所定の基準で補償します。(補償範囲は車両損害補償特約の補償範囲と同一となります)。

全労済島根県指定整備工場協議会車検入庫キャンペーン

2006年1月1日~6月30日の期間に入庫された合計160名の方々に全労済島根県指定整備工場協議会から抽選によりプレゼントいたしました。1等 5名 10,000円ギフト券 2等 10名 5,000円ギフト券 3等 145名 図書券

指 定 工 場	所 在 地	電 話 番 号
(有)日進自動車	〒690-0001 松江市東朝日町 233-2	0852-21-5568
(有)島根自動車整備工場	〒690-0011 松江市東津田町 1057	0852-21-5688
(有)東部車輛	〒690-0109 八束郡東出雲町錦浜 583-25	0852-52-2523
(有)門脇自動車整備工場	〒685-0027 隠岐郡隠岐の島町原田 6-5	08512-2-0030
(株)安来製作所バルビット	〒692-0011 安来市安来町 917-10	0854-22-3375
(有)オートボデーK	〒699-1242 雲南市大東町大東下分 180-1	0854-43-3042
(有)森山自動車工業	〒699-1332 雲南市木次町里方 513-1	0854-42-1040
(有)まいにち自動車	〒693-0065 出雲市平野町 552-1	0853-24-2525
(有)西尾自動車	〒691-0003 出雲市瀬分町 1921-3	0853-63-1203
(有)山中モーター	〒694-0064 大田市大田町大田イ 800-2	0854-82-0473
(有)田原自動車	〒694-0063 大田市大田町吉永 159-1	0854-82-0316
永大整備工業(株)	〒695-0002 江津市浅利町 87-5	0855-55-1510
共栄自動車(有)	〒696-0103 邑智郡邑南町矢上 32-3	0855-95-1139
三和商事(株)三和自動車整備工場	〒697-0006 浜田市下府町 327-16	0855-22-2525
第一明治工業(株)	〒697-0006 浜田市下府町 216-4	0855-28-1750
益田自動車工業(株)	〒698-0022 益田市有明町 3-28	0856-23-1011



平成18年度

ライフプラン セミナー開催

●セミナーの目的

人の一生の中で大きな節目を迎える退職。団塊の世代の多くが退職を迎える社会情勢や、中小企業勤労者の多くが企業からのサポートがない現状に着目し、それぞれのライフステージについての生活設計や在職中・退職後の生活を総合的（家庭経済や健康づくり・生き甲斐づくり・自己啓発等々、充実した幸福な生活を送るために取り組むさまざまな課題）に考えていく機会を提供することを目的とします。

●開催月日・会場・申込み締切日

浜田 会場	2006 10/7 土	時 間/9:00～12:00 場 所/浜田市総合福祉センター 申込み締切:10/5(木)対象地域:江津・邑智・浜田・益田
松江 会場	2006 10/29 日	時 間/9:00～13:00 場 所/松江労働会館 申込み締切:10/27(金)対象地域:松江・安来・隠岐
出雲 会場	2006 11/12 日	時 間/13:00～16:30 場 所/パルメイト出雲 申込み締切:11/10(金)対象地域:出雲・雲南・大田

受講者募集(入場無料)

入場整理券が必要です。専用のはがき・FAXにてお申し込みください。

■お申し込み方法

入場整理券をお申し込みの方は、専用の往復はがきの裏面に氏名・住所・電話番号・希望会場を、返信はがきに入場整理券の送付先を御記入いただき、往復はがきに50円切手を貼って御投函ください。後日入場整理券（返信はがき）を、送付します。
尚、当日は、入場整理券を御持参下さい。入場整理券をお持ちでない場合は、原則として入場できません。

■ご記入いただいた個人情報は、当セミナー以外の目的では使用いたしません。



■主 催

島根県労働者福祉協議会

■共 催

中国労働金庫島根県営業本部・全労済島根県本部・
地区労働者福祉協議会

■後 援

島根県・島根県商工会議所連合会・島根県商工会連合会・
島根県中小企業団体中央会・(社)島根県経営者協会・
山陰中央新報社・山陰中央テレビ・
(財)島根県東部勤労者共済会・(財)島根県西部勤労者共済会

■お問い合わせ先

島根県労働者福祉協議会
ライフプランセミナー係(担当:神門・竹下)
TEL0852-23-3302 FAX0852-23-3303

※お申し込みは、FAXでも受け付け致します。
団体でお申し込みの場合は、事前に参加者名簿をお送りください。

2006年度 県労福協事務局活動日誌 (おもな予定)

日 付	曜 日	内 容	時 間	会 場
2006年10/07	土	ライフプランセミナー浜田会場	9:00～	浜田市総合福祉センター
10/10	火	島根県商工労働部打合せ会議	13:00～	県労福協相談室
10/17	火	会計中間監査	10:00～	労働会館402号室
10/18	水	中部地区チャリティースポーツ大会	8:00～	クラシック島根CC
10/23	月	しまね・さわやか生涯福祉センター運営委員会	10:00～	労働会館201号室
10/23	月	しまね・さわやか生涯福祉センター平成18年度第3回理事会	11:00～	労働会館201号室
10/23	月	県労福協 第5回三役会議	13:00～	労働会館201号室
10/23	月	県労福協 第146回幹事会	14:00～	労働会館201号室
10/23	月	労働会館平成18年度第2回定例理事会	15:00～	労働会館201号室
10/24	火	島根高退連第15回総会	11:00～	労働会館401号室
10/29	日	ライフプランセミナー松江会場	9:00～	労働会館
11/04	土	江津地区無料法律相談(田上弁護士)	10:00～	江津商工会議所
11/09	木	益田地区無料法律相談(三枝弁護士)	10:00～	益田労働会館
11/09	木	西部労福協 第25回研究集会(～10日)	14:00～	香川県
11/12	日	ライフプランセミナー出雲会場	13:00～	パルメイト出雲
11/15	水	大田地区無料法律相談(射場弁護士)	10:00～	大田バストラル
11/24	金	安来地区無料法律相談(丑久保弁護士)	10:00～	ろうきん安来支店
11/09	木	西部労福協第25回研究集会(～10日)	14:00～	香川県
11/16	木	第3回地方労福協会議	15:00～	東京
11/17	金	加盟団体代表者会議	13:30～	東京

しまねろうふく

2006.10 vol.351

2006年10月1日発行(1・3・4・6・8・10月発行)
編集/「しまねろうふく」編集部 発行責任者/神門 至
発行/島根県労働者福祉協議会 松江市御手船場町557-7 TEL0852-23-3302

